

別表 1 全国障害者スポーツ大会競技・種目

【陸上競技】

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

				競走							跳躍			投てき								
				※2 50 m	1 00 m	2 00 m	4 00 m	8 00 m	1 5 00 m	ス ラ ロ ー ム	※1 4 × 1 0 0 m リ レー	走 高 跳	立 幅 跳	走 幅 跳	砲 丸 投	ソフト ボ ー ル 投	ジャ ベ リ ッ ク ス ロ ー	ビ ー ン バ ッ ク 投				
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				※4				◎	◎	◎	◎	◎				
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上腕不完全	◎	◎				◎			▲	◎	◎							
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎							
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎									◎	◎	◎	◎	◎			
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎									◎	◎	◎	◎	◎			
			6	両下腿切断	◎	◎									◎		◎	◎	◎			
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎										◎		◎	◎	◎			
			8	両大腿切断または、両下肢完全													◎	◎	◎			
		体幹	9	体幹 ※3	◎	◎									◎	◎	◎	◎	◎			
	2	車いす 常用、 使用 以外で	10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎									◎		
			11	第7頸髄まで残存		※4	※4		※4	※4	◎										◎	
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎			
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎		※4						◎	◎	◎			
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		※4	※4		※4								◎	◎	◎			
			15	その他の車いす		◎	◎		◎	◎							◎	◎	◎			
	3	(脳性麻痺、 脳血管疾患、 脳外傷等)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎									◎		
			17	けって移動	◎						◎										◎	
			18	片上下肢で車いす使用	◎						◎							◎	◎			
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎			
			20	その他走不能													◎	◎	◎			
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			22	その他走可能	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	4		23	電動車いす常用							◎									◎		
	視力障害 ※5			24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎			
			25	その他の視力障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎					
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			26	聴力障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎					
知的障害			27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎				
内部障害			28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎				◎	◎		◎	◎				

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m 競争で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部および腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊柱カリセス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害であってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分 24 は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】競争競技は 50mと 100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分 8 を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

【水泳】

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

				自由形	背泳ぎ	平泳ぎ	バタフライ	※1 4×50m リレー	※1 4×50m メドレーリレー			
区分番号				2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m			
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○		
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○		
		下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○		
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○		
		上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
		体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○		
	2	で車いす常用 脳原性麻痺以外	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎			
			14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○		
			15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○		
			16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○		
	3	(脳性麻痺、 脳血管疾患、 脳外傷等) 脳原性麻痺	17	四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい 不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎			
			18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○		
			19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○		
			20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○		
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○		
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎			
視覚障害 ※2			23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○		
			24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○		
知的障害			26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分 23 は光を通さないゴーグルを装着する。

障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。

【アーチェリー】

●男女別

		区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
				50m・30m	50m・30m	50m・30m	50m・30m
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●	●	●
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	脳原性麻痺 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	●	●	●	●
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

【卓球】

◎男女別・年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす 常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスク・アイシェードあり ※3		◎
			16	アイマスク・アイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語機能障害、そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスク・アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【フライングディスク】

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

【ボウリング】

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

【ボッチャ】

◎男女区別・年齢区分なし

			区分 番号	障害区分・解説	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・ 機能障害	1	多肢切断・両下肢完全で立位 【解説】上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して立位で競技する者、もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節（股・膝・足関節）全てに機能障害があり、長下肢装具を使用して立位で競技する者	◎	
	2	脳原性麻痺 以外で 車いす 常用、使用	2	第6頸髄まで残存 【解説】肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者（肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常）		◎
			3	第7頸髄まで残存 【解説】肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者（肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない）		◎
			4	第8頸髄まで残存 【解説】肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者（把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない）		◎
			5	多肢切断 【解説】上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し、車いすや椅子に座った状態で競技する者		◎
	3	脳原性麻痺 （脳性麻痺、 脳血管疾患、 脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用 【解説】脳原性麻痺により四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある車いす使用者		◎
			7	けって移動 【解説】脳原性麻痺による両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用 【解説】脳原性麻痺による片側障害で、動かすことができる側の 上肢と下肢で車いすを操作する者		◎
			9	その他走不能 【解説】脳原性麻痺による下肢障害で、杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることでできない者	◎	
	4		10	電動車いす常用 【解説】脳原性麻痺や脳原性麻痺以外の四肢麻痺者、多肢切断で、 日常的に電動車いすを使用している者		◎

※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手（区分 2～8 及び 10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者およびランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。